

庁議議事録

【山谷副知事】

それでは、ただいまから庁議を開催いたします。それでは、早速議事に入ります。まず、総合政策部長から、北海道人口減少問題対策本部の議題で「『北海道創生総合戦略』の推進」について説明をお願いします。

【窪田総合政策部長】

昨年 10 月に策定した「北海道創生総合戦略」の推進状況をご報告させていただきます。

[資料 1-1](#)をご覧ください。

総合戦略の推進にあたっては、1 に記載のとおり、毎年度、政策評価と連携した点検・評価を実施するとともに、創生協議会における議論などを通じ、戦略の実施状況を検証し、その結果を次年度以降の取組につなげていく、いわゆる P D C A サイクルのもと、戦略を着実に推進することとしています。

2 番目には、これまでの経過について書いてありますが、5 月に創生協議会を開催し、今年度の取組についてご議論いただき、そこに書いてある経過を経まして、11 月 15 日に今年度 2 回目の創生協議会を開催したところであります。

この会議には、顧問にご就任をいただいた前内閣府総括官の山崎さんにもご出席をいただき、今後の取組の方向性などのご意見をいただいたところです。

創生協議会の主な意見については、[資料 1-6](#)として取りまとめているので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

次に、総合戦略は、重点戦略と基本戦略、地域戦略の 3 つから構成しておりますので、それぞれの取組実績と K P I の進捗状況を[資料 1-3](#)、[資料 1-4](#)、[資料 1-5](#)として取りまとめておりますので、後ほどご覧頂きたいと存じます。

本日は重点戦略を中心としたダイジェスト版の[資料 1-2](#)で説明をさせていただきます。[資料 1-2](#)の 2 ページをご覧いただきたいと思います。

改めてですが、重点戦略プロジェクトの 5 本の柱に沿って、取組の概要や実績、課題などについて、取りまとめておりますが、ここに書いてありますⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのプロジェクト、さらに、それを貫く「北海道型地域自律圏」形成プロジェクトとなっております。

さらに、次の 3 ページ目でございますが、この 5 つの柱のうち一番目「安心のまち・暮らし『住みいる北海道』プロジェクト」を例に説明します。

これは、地域に人を呼び込み、呼び戻すという人口の社会増に向けた取組でございますが、道内では、ちょっと暮らしの体験者が右肩上がりに増加しており、道では、10 月に東京に移住、定住、観光、物産の機能を集めた移住定住推進センターを開設しており、今後、首都圏をはじめ中京・関西圏などにおいても積極的な事業展開を進めてまいりた

いと考えているところがございます。

次に、右欄上段ですが、アクティブシニアと呼ばれる皆様を呼び込む「生涯活躍のまち」、いわゆるCCRC構想と言われてはいますが、この実施については、道内約40の市町村が関心を持っており、道では、先般、研究会を立ち上げアドバイザーを設置し、市町村の取組を支援するとともに、今年度中に道内各地域の特性を踏まえた基本構想を策定することとしております。

右欄下段でございます、例示であります、ニセコ地区を中心に外国人居住者が増加しており、後志では、グローバル人材の育成や、仕事のマッチングの事業などを実施しておりますが、一番下にありますとおり、本プロジェクトの実績と課題において、ちょっと暮らしの利用者や外国人の定住は増加を続けている一方、移住促進に向けた拠点や市町村への支援体制の整備も進めているところでありますが、今後は、民間や市町村との一層緊密な連携による移住促進施策の実施に加えまして、若年層を中心とした転出超過を抑制するための、首都圏の学生のインターンシップの受入やUターン促進等が必要と考えているところがございます。

4ページ以降には少子化対策や働き方改革、経済部において年内に働き方支援センターが設置されるわけですが、一次産業や観光などの産業振興、市町村の広域連携などについて、同様にまとめておりますので、後ほど、ご覧いただきたいと存じます。

各部、各振興局におかれましては、戦略の推進状況や協議会のご意見をしっかりと踏まえ、今年度の事業執行を着実に進めていただくとともに、来年度の政策検討に当たっては、地域創生を次のステージに押し上げるよう成果の波及や政策間連携の強化などを意識した施策を構築いただきますよう、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。私からは以上です。

【山谷副知事】

本件に関して何かご発言等がございますか。

【辻副知事】

今、総合戦略の話がありましたが、この資料1-1の一番下に予算編成ということが書かれております。

予算編成方針も既に通知しているところですが、やはり今回の総合戦略はなんと言っても「横の連携」をキーワードにしています。

各部縦割りではなくて、部間連携を十分意識した形で、政策横断的な取り決めができるように各部長含めて配慮していただければと思います。

併せて、地域に目配りした形で振興局と連携した予算要求という動きも心がけていただければと思います。以上です。

【山谷副知事】

他にご発言ございますか。特になければ、次の議題に入ります。

続けて総合政策部長から「大雨災害被災地域復興推進本部」の議題で「平成 28 年大雨災害からの復旧・復興緊急対策」の進捗状況について説明をお願いします。

【窪田総合政策部長】

お手元の資料 2-1 をご覧いただけます。

本日から始まりました第 4 回定例道議会において、災害関連補正予算の追加分として総額約 143 億円を提案したところでありますが、この内容は、被害額が確定した河川や治山施設等の公共施設の復旧事業のほか、翌年度の営農継続に支障を来している農業者の方々に対する農業施設等の復旧支援、あるいは宿泊キャンセルなどの影響を受けた道内観光地への誘客促進に向けたプロモーションなどの対策を講じるものでございます。

第 3 回定例会の補正予算として取りまとめた復旧・復興緊急対策予算 1,065 億円に今回の 143 億円の対策を加え、総額で約 1,208 億円規模になると整理したところです。

次に資料 2-2 をご覧いただけます。

この資料は平成 28 年大雨災害からの復旧・復興緊急対策において、「公共施設の復旧」、「産業被害からの再生」、「地域の再建」の 3 本柱を基本方針として、その方針に沿った主な対策を項目として掲げまして、各部や振興局で取り組む具体的な対策について、取組内容やスケジュールをロードマップとして整理したものでございます。

これらの対策については、推進本部において進捗状況を随時確認していくこととしているので、引き続き、各部及び各振興局のご協力をお願い申し上げます。

なお、各分野の復旧・復興対策の進捗状況については、担当部長からご説明をお願いいたします。私からは以上です。

【山谷副知事】

はい。ありがとうございました。それでは続きまして、交通企画監からお願いします。

【交通企画監】

資料 2-2 をご覧いただけます。鉄道関係について、ご説明いたします。

まず、台風 10 号で 3 本の橋りょうが流された札幌と帯広、釧路を結ぶ石勝線、根室線については、現在も運休が続いておりますが、今月 14 日には、根室線新得駅構内の「下新得川橋りょう」の橋桁設置作業が行われるなど、工事は概ね順調に推移しております。年内の運行再開に向けて、復旧工事が続いているところです。

その他の被災区間である「東鹿越～新得間」及び「鷗川～様似間」についてですが、「鷗川～様似間」については概算の被災額が発表になりましたが、被害状況の詳細について、現在も調査中とのことです。

なお、復旧費用についてであります。先般、国においては、今月 25 日の閣議で、現時点での概算復旧額に基づく、災害復旧予算が決定されました。JR北海道によると、詳細な被害額が確定するまでには、なお時間を要し、国と道に対する補助金の交付申請は、来年 3 月になる見通しであるとのことでもあります。今後、道としては、JR から被害額確定の報告を受け次第、災害復旧に支障が生じないように、支援に向けた検討を急いでまいりる考えです。以上でございます。

【山谷副知事】

続いて、観光振興監。

【木本観光振興監】

資料 2-2 の 3 ページ目が関連資料になっております。

観光分野における大雨災害からの復旧・復興緊急対策の進捗状況についてですが、直接的な観光施設への被害は少なかったものの、主要な交通網の寸断により、道東や上川地域を中心に宿泊予約のキャンセルが相次ぐなど、繁忙期のキャンセル発生が大きなダメージとなったところでございます。

こうした影響を払拭するため、まずは、正確な観光地復旧の情報提供と観光需要の早期回復を図るため、道の台風等大雨災害ホームページによる観光地の復旧状況を随時、発信してきたところでございます。それから、首都圏どさんこ旅サロンや札幌観光案内所等での来訪者への情報提供を行ってまいりました。

また、道観光大使のタカアンドトシからの応援ビデオメッセージをホームページ等にて公開し、復旧状況を積極的に情報発信してきたところでございます。

一方、道民による被災観光地支援の取組として、道経連、旅行業協会、道観光振興機構等の関係団体とともに、実行委員会を立ち上げ、「旅して応援！ほっかいどう」キャンペーンを実施しました。当キャンペーンの一環として、10 月 22 日には知事メッセージを道新の全面広告に載せさせていただき、道内旅行を促す取組を展開しているところでございます。

さらには、国内外への誘客活動による観光需要の対策として、大手旅行会社をはじめ、航空各社、旅行雑誌出版社とタイアップし、北海道観光・誘客促進キャンペーンを積極的に展開しているところでございます。

こうした取組のほか、被災施設の復旧や誘客プロモーションなど、必要な支援を国に要望しており、切れ目のない被災観光地の支援にしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

【山谷副知事】

次に、農政部長お願いします。

【土屋農政部長】

資料 2-2 の 1 ページ、農業用施設につきましては、査定前着工を含めて、現在、復旧工事を進めているところでございます。

また、十勝の営農用水につきましては、来月頭を目途に復旧が完了する予定でございます。2 ページ目でございますが、農地につきましては、540 ヘクタールほどの災害復旧対象がございまして、今年度中に約 170 ヘクタール、来年の春に約 100 ヘクタールを予定しておりまして、できるだけ早く復旧してまいりたいと考えております。

また、農産物の処理施設等につきましては、国の補助事業を使いながら復旧を進めておりまして、農産物の加工施設につきましては、16 施設全てにおいて、受入を再開できる状態になりました。

さらに、農家の個人施設につきましては、国の補助事業等を効果的に活用して、被災を受けた農家の方々の離農防止対策として、道と市町村が共同で支援を行いながら、再建・修繕に向けて支援をしてまいりたいと考えております。以上です。

【山谷副知事】

続いて、建設部長。

【名取建設部長】

資料 2-3 をご覧ください。

この度の災害で大きく損壊しました天人峡美瑛線や大沼公園鹿部線などで、応急工事を実施し、早期の交通解放を図ってきたところであります。

また、堤防が決壊し浸水被害が生じた芽室川などで堤防の応急工事を行うなど、これまでに 312 箇所の対策を実施しております。

応急対策を行ったこれらの箇所については、国の災害査定の終了後に引き続き本復旧を行うこととしておりまして、その他の被災箇所についても、査定に平行して早期に事業着手できるよう、必要な事務手続きを進めるとともに、この度の道議会定例会におきましては、台風 10 号の被害に関する被災施設の復旧に要する経費等として土木災害復旧事業費約 113 億円、災害査定等に係る調査経費として災害調査費約 9 千万円を計上しているところでございます。

国の災害査定については、11 月 18 日までに、約 1,300 箇所のうち約半分の 631 箇所、金額にしまして約 141 億 7,000 万円の査定が完了したところでありますが、引き続き、12 月 27 日まで、ほぼ毎週実施される予定となっております。

また、特に被害が甚大で、改良復旧事業が必要な河川につきましては、市町村等との調整を経て、国と事前協議を進めており、現在、芽室川など 5 河川について、国に対し要望しているところであります。

海岸に漂着した流木につきましては、再流出を防止するための応急的な陸への押し上

げ作業は完了しており、今後、国の「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」や、環境生活部所管の事業などにより、各建設管理部において関係部署と連携しながら処理を進めてまいる考えです。

河川の河道内の樹木などについては、現在、河川の維持管理のあり方について検討を行っているところであり、今後、河川ごとに伐木の計画を策定し、適切な維持管理に取り組むこととしております。

復旧に向けた体制の整備については、特に被害が甚大であった十勝・上川振興局などで、11月1日の異動はもとより、短期的な派遣についても昨日までに延べ85名実施するなど、随時、人員増強をすることとしておりますが、関係する振興局におかれては、職員へのケア等のご配慮をお願いいたします。

なお、本日、国交省から報道発表があったところによりますと、通行止めになっている国道274号につきましては、平成29年秋頃の通行止め解除を目標に復旧を進める予定と聞いております。以上です。

【山谷副知事】

はい。ありがとうございました。次に、地方本部を設置している各振興局長から最近の状況等について説明をお願いします。まずは十勝総合振興局からお願いします。

【梶田十勝総合振興局長】

十勝です。今の状況をご報告します。

先ほど、報告ありました農業土木関係の災害でございますが、308箇所の子被害がありましたので、数が多いということで、災害査定に向けて順次進めておりますが、査定終了は約1割程度しか進んでおりません。

また、河川・道路などの公共土木につきましても、箇所数が374箇所ございますので、今のところ、災害査定が終わっているのは約1割程度というところでございます。

今後、12月末にかけて、順次、査定を受けるべく準備を進めておりますが、いずれにしまして大変な事業量でございますので、本庁及び全道から職員に来ていただいて、査定に間に合うように準備を進めております。

また、農地の関係では、特に心配されておりました土の確保、土が流されてこれから農地に戻すために必要な量を確保するというところでございますが、その点については帯広開発建設部と協議をしまして、土代や土の運搬代を国が負担するという形で、農家の方の経費を極力減らすという方向で、今、進めております。

今後も、災害復旧の状況については、市町村、JAや関係機関の皆様としっかりと情報共有しながら、地域住民の方にも道が進めている災害の復旧工事がどの程度進むのか、この見通しも含めて情報をきちんと提供してまいりたいと考えております。以上です。

【山谷副知事】

ありがとうございました。

それでは次に、オホーツク総合振興局、よろしく申し上げます。

【清水オホーツク総合振興局副局長】

オホーツクです。ご説明いたします。

オホーツク管内の復旧状況としては、公共土木施設は河川関係の災害査定が一部残っているものの、ほぼ査定は終了し、復旧工事を本格的に実施しているところでございます。

農地につきましては、査定前着工制度を活用するなど、復旧を進めておりますが、例年より早い降雪による工事の遅延が懸念されているものの、平成 29 年度の作付に極力影響が生じないように、地域と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、年明けには、「Rise again オホーツク」と題しまして、災害によるマイナスイメージを払拭するため、オールオホーツクで食と観光、オホーツクブランドをアピールするキャンペーンを 1 月 26 日、27 日に札幌駅前地下歩行空間で開催する予定ですので、皆様方のご来場をお願いします。

今後も、市町村や関係団体、網走開建などと連携の下、被災地域の復旧・復興に向けきめ細やかに対応をしていきたいと考えておりますので、関係本部員の皆様には、特段のご配慮をお願いします。以上です。

【山谷副知事】

ありがとうございました。最後に、上川総合振興局、よろしく申し上げます。

【江本上川総合振興局副局長】

上川です。復旧・復興の最近の状況についてご報告いたします。

農地は、旭川市のほか 5 町で 53 箇所の災害復旧事業を予定しております。査定前着工を活用し、10 月 13 日の南富良野町を皮切りに復旧工事が始まっております。大半の農地は平成 29 年春までに復旧工事を完成させ、営農に支障のないよう進めていくこととしておりますが、南富良野町の農地については約 6 割が平成 29 年から営農可能となるよう進めており、残りについても関係機関との調整が整い次第、順次、工事を進めていく予定でございます。

雪の影響が心配されるところでございますが、除雪を行いながら工事を進めており、いずれにいたしましても、平成 29 年からの営農に支障のないよう、鋭意努力しているところでございます。

南富良野町は特に被害が大きかったところでございますが、11 月 7 日振興局長が現地へ赴きまして、池部町長から復旧状況を確認し、必要な支援などについて本庁にも伝えていくところでございます。

引き続き、関係機関、団体と連携し、早期の復旧・復興、経営再開に向けて全力で取り組んで参ります。

なお、11月1日付けの人事異動や短期派遣などに対しまして、お礼を申し上げます。上川総合振興局におきましても、担当職員のケアに努めてまいります。以上です。

【山谷副知事】

ありがとうございました。

他に災害関係で、何かご発言ありますか。

それでは経済部長から「今冬の節電の取組」について説明をお願いします。

【阿部経済部長】

資料3をご覧ください。

私からは、この冬の節電の取組について、ご説明と併せてお願いを申し上げたいと思います。

この冬は、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、全国どのエリアにおいても安定供給に必要な予備率が確保される見通しとなったことから、夏に引き続き、国からの節電協力要請は、見送られたところでございます。

しかしながら、本道におきましては、冬は、電力の最大需要期でありまして、万が一、厳寒期に電力需給がひっ迫する事態となれば、道民の方々の生命や安全を脅かすことも懸念されることから、地球温暖化対策などの取組とも連携しつつ、無理のない範囲で節電の取組を進めていく必要があると考えているところであります。

まず、1番目でございますけれども、道民への節電の呼びかけについてであります。 「広報誌ほっかいどう」などのメディアを活用するほか、冬季は家庭での取組が特に重要であることから、リーフレットを各家庭に直接配布するなど、幅広く周知する取組を進めていきたいと考えております。

次に2番目の関係機関との連携については、北海道地域電力需給連絡会を通じて、情報提供、情報交換を行っていききたいと考えております。

また、これまで各振興局の皆さまにご協力いただいていた地域の連絡会を活用いたしまして、情報の共有化を図っていききたいと考えておりますので、各振興局におかれましては、よろしくごお願い申し上げます。

最後に、道が自ら行う取組についてであります。数値目標を掲げた「集中対策」という形は取りませんが、これまで取り組んできた節電・省エネ対策を踏まえまして、執務室内の減灯や昼休みの消灯、OA機器の待機電力の削減、エレベーターの一部停止、ウォームビズの実践や庁舎内の暖房設定の管理など来庁者や職員に負担とならない範囲で取組を進めたいと考えております。

引き続き全庁をあげた無理のない範囲での取組にご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

【山谷副知事】

この件につきまして、何かご発言はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題は以上であります。その他ということで、森田食の安全推進監からお願いいたします。

【森田食の安全推進監】

食の安全推進監の森田です。

私から、資料はありませんが、鳥インフルエンザの発生状況等について、ご報告とお願いを申し上げます。

新聞等の報道にありますとおり、昨日、青森県の食用アヒルの飼養農場、それから新潟県の鶏の飼養農場で高病原性の鳥インフルエンザの発生が確認され、現在、両県では殺処分等の防疫対策が実施されているところでございます。

日本国内での家きんの発生は、平成27年1月以来、22か月ぶりとなりますが、特に東北や北陸地方での家きんでは、初めての発生になります。

これを受けまして、道では昨日から家畜保健衛生所を通じまして、道内の家きん農場、100羽以上飼養する208の農場でございまして、これらに異常の有無を確認しておりますが、現在のところ、本病を疑う事例は報告されておられません。

また、本日9時半から、「鳥インフルエンザ警戒本部幹事会」を開催しまして、注意喚起を図るとともに、関係機関、部局が連携し危機意識を持って取り組むことを確認したところでありまして、各振興局におきましても、既に開催又は開催を予定しているところであります。

現状は、道内のどこで発生してもおかしくないといった状況にありまして、道としては引き続き、家きんの異常の有無の確認や予防対策の徹底を図ることとしておりまして、各振興局におかれましても、最大限の緊張感を持って対応をしていただくよう、お願い申し上げます。

また、万が一発生した場合には、本庁に知事をトップとする対策本部を、振興局にも振興局長をトップとする対策本部をそれぞれ設置いたしまして、関係部局、関係機関と連携の下、早急に殺処分等の防疫対策を行う必要があることから、各振興局、各部におかれましても、万が一の際の対応の確認と準備をお願いいたします。以上です。

【山谷副知事】

ありがとうございました。これで本日の議題は終了ですが、何かご発言はございますか。特に発言なければ、最後に知事からお願いいたします。

【高橋知事】

皆様お疲れ様です。

庁議の議題3つございました。

1つ目は、創生総合戦略の進捗状況の報告がありました。

先週、来年度の重点政策の検討に向けての基本方針について、総政部長と議論をして方向性を出し、今、各部局にいらっていると思います。

来年度は地方創生をさらに進化させる必要があるというタイミングだと思っていきますので、部局ごとの連携を深めながら、更なる知恵を絞って、予算編成に通ずる取組をお願いします。

2つ目は、大雨災害からの復興に向けた進捗状況の報告がありました。

農業、公共土木など、それぞれの分野ごとの関係部局がしっかりと取り組んでいたことをうれしく思う次第であります。

JR北海道の復旧・復興につきましても、国の支援の方向性が出ましたので、私どもの応分の負担については、精査しつつ復旧作業に影響が出ないようにしっかりと対応していただければと思います。

さらに、大きな懸案でございました国道274号については、先ほど建設部長から報告ありましたとおり、来年の秋に再開目途ということで、目途が出たということに安堵しているところです。

また、建設部長におかれては、例えば新しいトンネルをどうするのかなどについて、一度レクを入れてもらえればと思っています。

観光の風評被害対策、道の4定補正予算でも一定の提案をしたところですが、国への要請も、引き続き、やっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

3つ目、今冬の節電の取組についての報告がありました。

私どもとして自主的に取組を進めるということでございます。こういった中で、先週、首都圏では11月としては50年ぶりの降雪があったということがございました。そして、その直後にですね、私が聞いたところによりますと、首都圏の東電エリアで需給逼迫の時期があったと、たぶん暖房需要等が集中したということのようではありますが、直後に確か水力発電等の稼働の状況を調整することによって、供給予備率という概念でしたか、その一定を保つことができたというふうな報道を見た記憶がございます。まさかということがあの大きな東電エリアでもあるとすれば、北海道ではやはり常に余力があるといっても我々は需給の状況をしっかり見ていく必要があるかなということをおもうわけでありまして、よろしくお願いします。

それから、最後に鳥インフルエンザについての注意喚起が森田食の安全推進監からございました。隣県の青森で家きんに鳥インフルエンザが発生したところでございます。これまでのところ北海道内では野鳥の鳥インフルエンザの確認はございますが、家きんについては今までのところはないという状況ではございますが、まさに森田監が言われたとおり、いつ北海道で鳥インフルエンザが起こってもおかしくない状況であります。

それぞれの振興局におかれても、24 時間体制の監視ということについて、「まさか」という思いを取っ払って、しっかりと取り組んでいただければと、このように思う次第であります。

JRの路線の見直しの表明があつて以降、様々なところで様々な議論が起こっております。各振興局内でも濃淡はあるかと思いますが、とくに北の地域では沿線の自治体の方々あるいは住民の方々から色々なお声が直接、振興局長あるいは振興局の幹部の方々に届いているのではないかと推察をすることでございます。これから私ども道がやはり主体的に関与する形でこのことへの対処ということを進めていかなければならない、その強い思いを持っているところでございます。各振興局長におかれても、そして本庁の各部長におかれても、この問題への対処というのは、広大な北海道における交通ネットワークを、いかにこれから中長期の視点で守り抜いていくかという点から大変重要な政策課題であり、かつ、前例のない政策課題への対処でありますので、私自身も無い知恵であります。知恵を絞ってまいりたいと思っております。

皆様方の情報を持ち寄りながら、総力でこの問題に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げたいと思っております。

災害復旧の議論を加速している間に、今年は夏から一気に冬になってしまったというような感じを持っているのは私だけではないのではないかと思う次第であります。秋を飛ばして冬が早く来てしまったような感じもいたします。インフルエンザも流行っております。そういったことにも留意されながら、道民目線で仕事に取り組んでいただければと思います。私からは以上です。

【山谷副知事】

ありがとうございました。

それでは以上で庁議を終了いたします。お疲れ様でした。